

“とちぎ”の概要について

平成21年10月21日

栃 木 県

目 次

1 県勢の概要

(1) 人口	1
(2) 経済・産業	5
(3) 土地利用	8
(4) 県の財政	9

2 時代の潮流と社会の変化

(1) グローバル化の進展	10
(2) 高度情報化の進展	11
(3) 地球環境・資源エネルギー問題の顕在化	12
(4) 地域経済と産業構造の変化	13
(5) 人口減少・少子高齢化	14
(6) 価値観の多様化	15
(7) 地域社会・コミュニティの変化	16
(8) 地方分権時代の到来	17

3 とちぎ元気プランの成果

4 県民意向調査等の結果概要

(1) これからの“とちぎ”づくりに関する県民意向調査	20
(2) 栃木県の新しい総合計画に関する市町村長意向調査	22
(3) これからの“とちぎ”づくりに関する若者意向調査	24

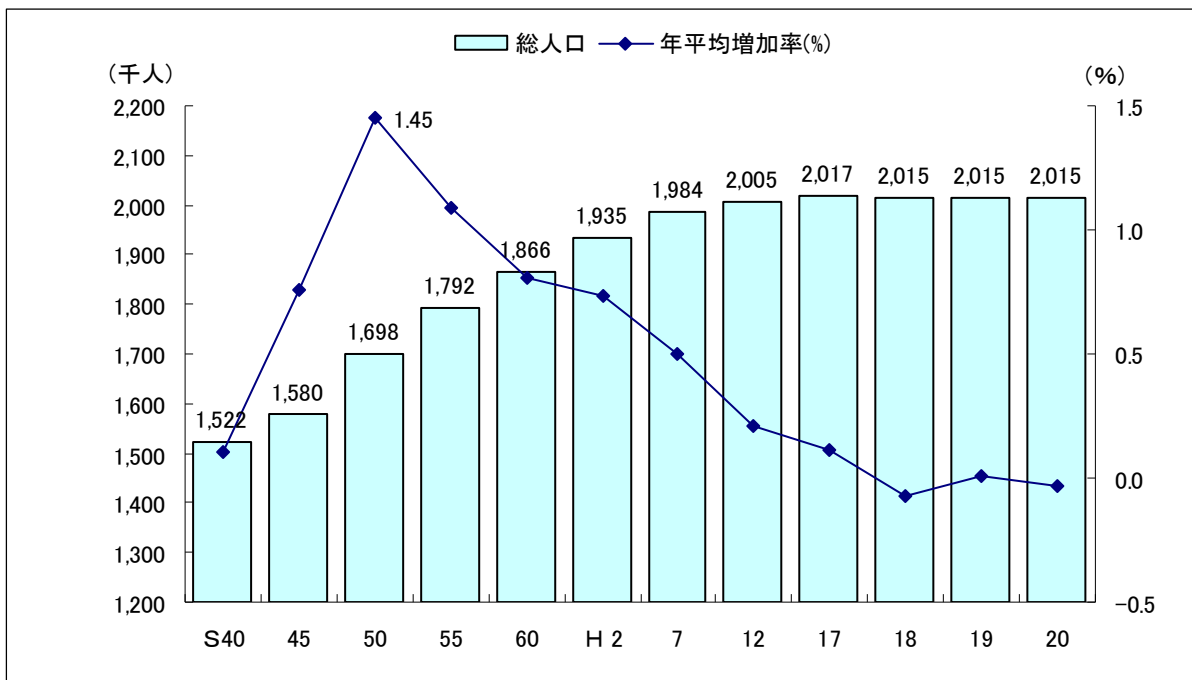
1 県勢の概要

(1) 人口

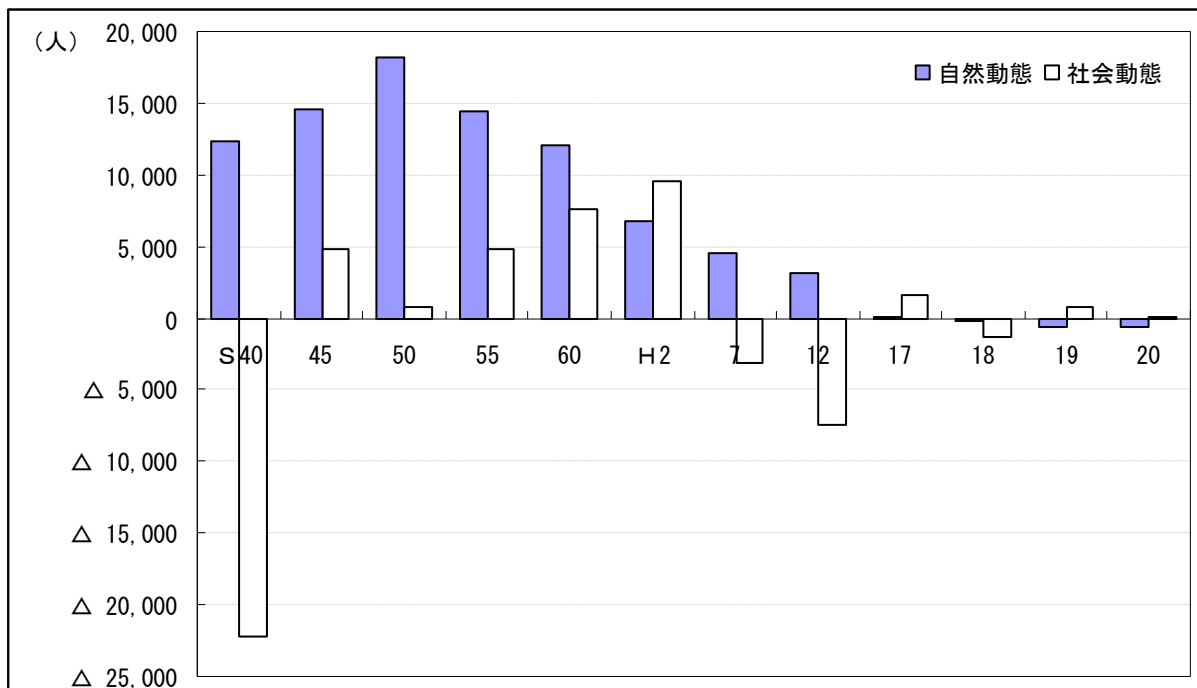
■総人口

○ 本県の人口は、平成9年に200万人の大台に乗った後は、ほぼ横ばいを続けてきたが、少子化の進展に伴い、本県でも平成18年には初めて自然動態が減少に転じるなど、近年の人口は平成17年をピークに減少傾向を示している。平成19年は社会増加が自然減少を補う形で一旦微増したが、平成20年は微減となっている。

【県人口の推移】



【年平均の増減人口】



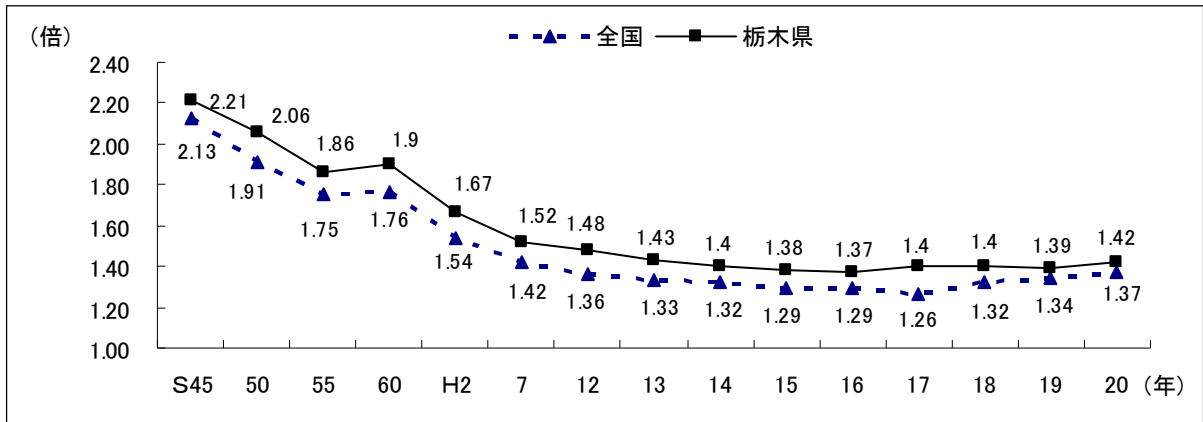
※各年10月1日現在

資料: 栃木県「平成20年栃木県の人口」

■合計特殊出生率

- 本県の合計特殊出生率は、平成20年で1.42と全国平均の1.37をやや上回るものの、長期的に人口を維持できる出生率（2.08程度）よりかなり低い数値となっている。

【合計特殊出生率の年次別推移】

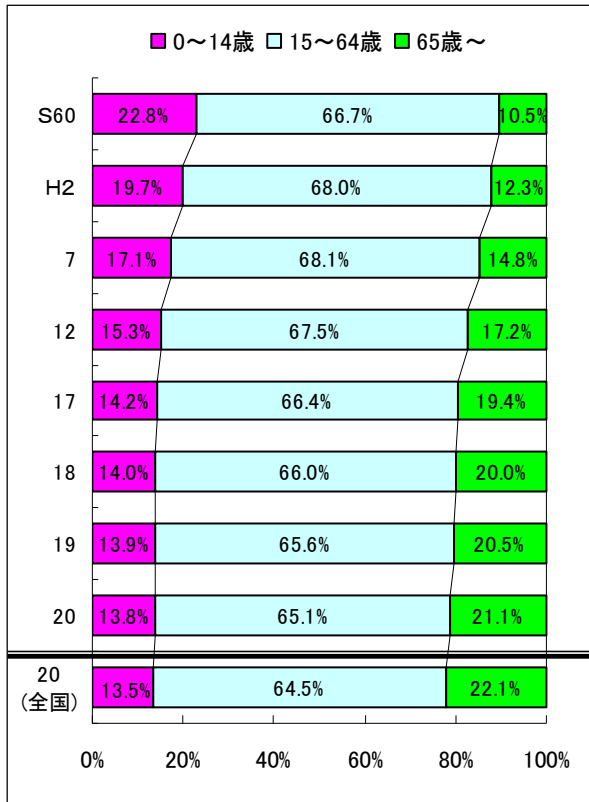


資料:厚生労働省「平成20年人口動態統計月報年計(概数)の概況」等

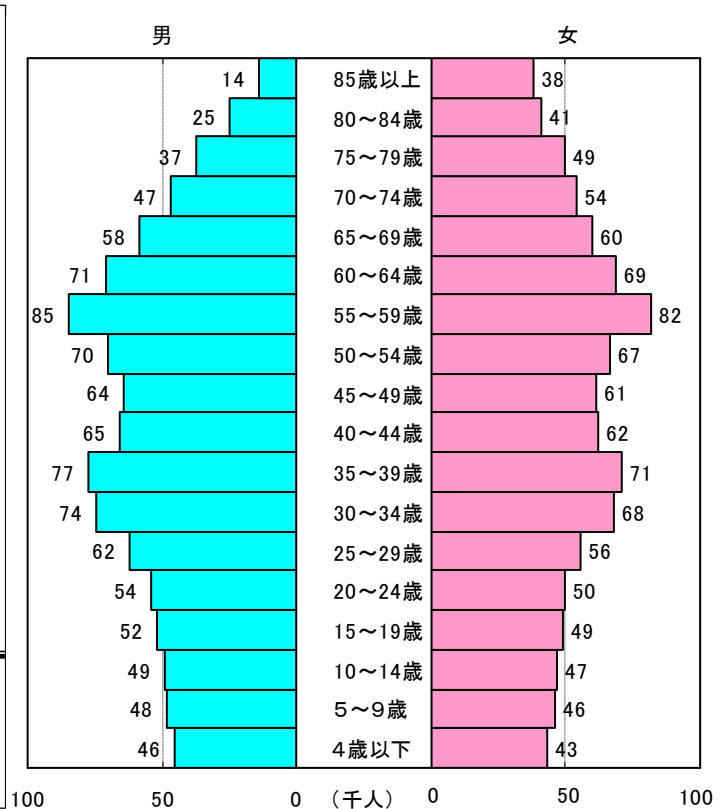
■年齢構成

- 本県の人口構成を年齢別にみると、年少人口（0～14歳）の割合は、出生率の低下に伴い減少の一途にあり、平成20年10月1日現在の総人口に占める割合は13.8%まで低下してきている。
- 一方、老年人口（65歳以上）は、長寿化の影響もあり、総人口に占める割合は21.1%となっており、平成10年に年少人口の比率を逆転して以来、その差は拡大し続けている。また、75歳以上人口の割合は、初めて総人口の1割を超え、10.2%となっている。

【年齢3区分別人口構成の推移】



【性別・5歳階級別人口構成】



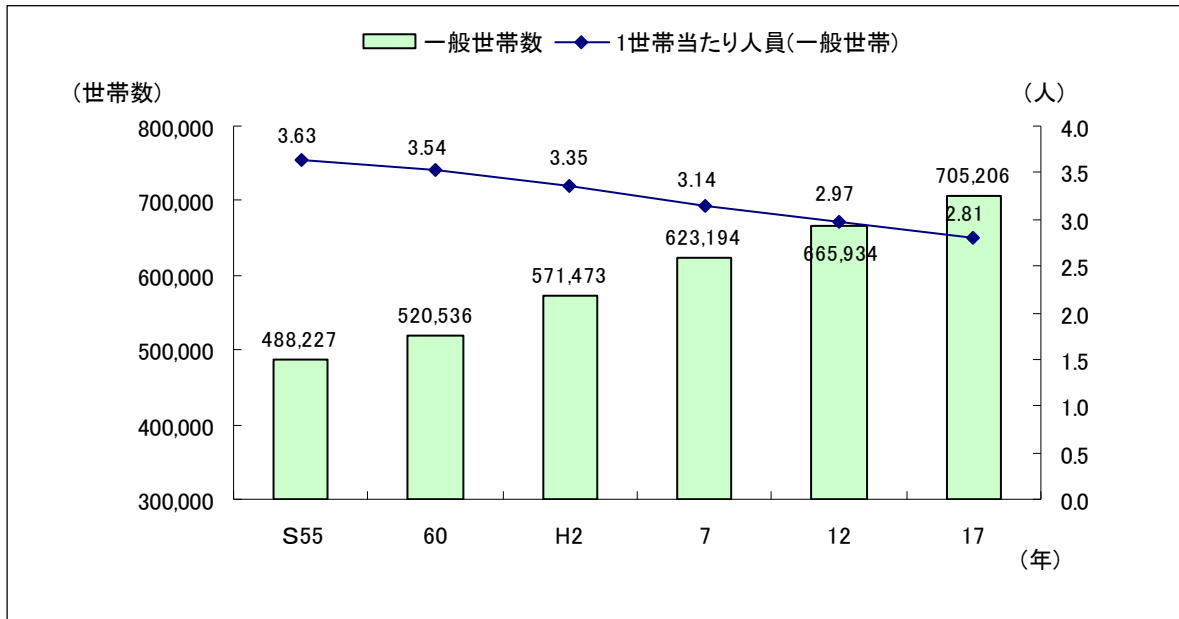
※10月1日現在 資料:栃木県「平成20年栃木県の人口」

資料:栃木県「栃木県毎月人口調査」(H20.10.1現在)

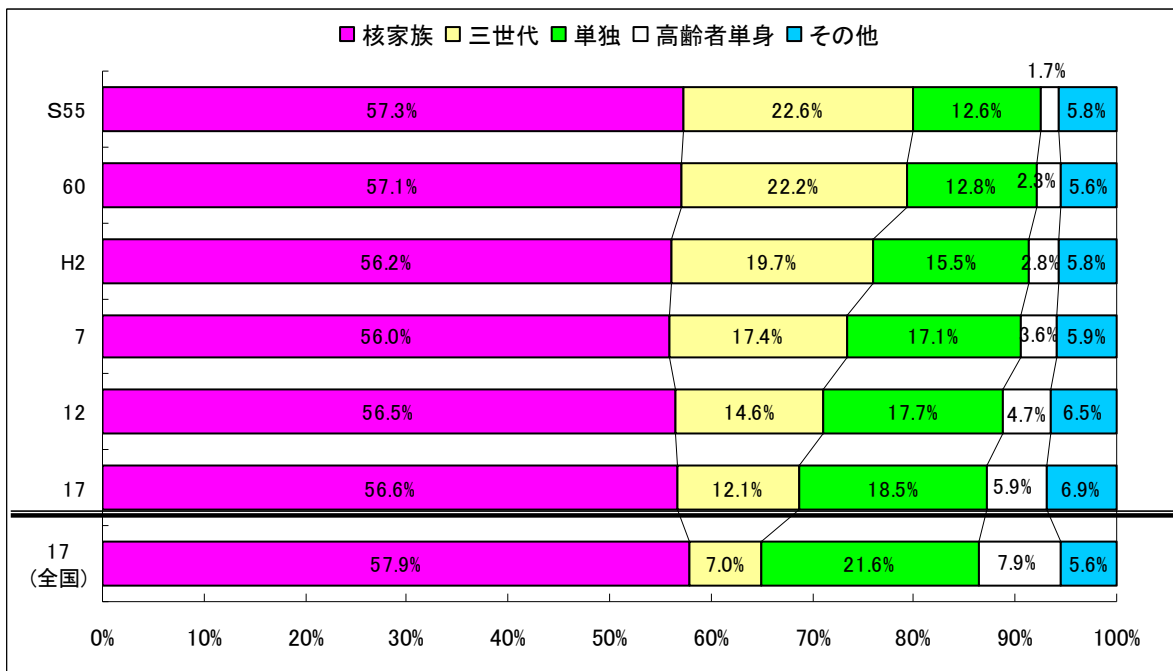
■世帯

- 本県の総世帯数は、平成21年9月1日現在、746,497世帯となっている。
- 類型別の世帯数の推移をみると、単独世帯の割合が一貫して高まっており、中でも高齢者の単独世帯が増加している。
- 1世帯当たりの人員は、減少傾向をたどっており、平成12年の国勢調査時点では、2.97人と初めて3人を下回り、平成17年には2.81人となっている。

【世帯数及び1世帯当たり人員】



【類型別世帯の割合（一般世帯）】



※各年 10月1日現在

資料：総務省「国勢調査」

(注) 1.一般世帯とは、総世帯から、病院の入院者などの施設等の世帯を控除した世帯をいう。

2.核家族世帯とは、夫婦のみ世帯と親・子から成る世帯の合計。

3.三世帯世帯とは、夫婦・子ども・親から成る世代と、夫婦・子ども・親・他の家族から成る世代の合計。

■市町村人口

- 平成17年の国勢調査時点から人口が減少しているのは23市町、増加しているのは7市町である。
- 人口数は宇都宮市、小山市等で増加し、日光市、足利市等で多く減少している。
- 増減率では、さくら市、小山市等で増加率が高く、茂木町、那珂川町等で減少率が高い。

	H17年(人)	H21年(人)	増減数(人)	増減率(%)
栃木県	2,016,631	2,010,628	△ 6,003	△ 0.3
宇都宮市	502,396	509,957	7,561	1.5
足利市	159,756	156,060	△ 3,696	△ 2.3
栃木市	82,340	80,953	△ 1,387	△ 1.7
佐野市	123,926	121,806	△ 2,120	△ 1.7
鹿沼市	104,148	102,952	△ 1,196	△ 1.1
日光市	94,291	90,476	△ 3,815	△ 4.0
小山市	160,150	163,640	3,490	2.2
真岡市	83,002	82,823	△ 179	△ 0.2
大田原市	79,023	78,026	△ 997	△ 1.3
矢板市	35,685	34,991	△ 694	△ 1.9
那須塩原市	115,032	116,809	1,777	1.5
さくら市	41,383	43,028	1,645	4.0
那須烏山市	31,152	29,872	△ 1,280	△ 4.1
下野市	59,132	59,376	244	0.4
上三川町	31,592	31,804	212	0.7
西方町	6,978	6,710	△ 268	△ 3.8
益子町	25,080	24,758	△ 322	△ 1.3
茂木町	16,403	15,305	△ 1,098	△ 6.7
市貝町	12,401	12,287	△ 114	△ 0.9
芳賀町	16,367	16,315	△ 52	△ 0.3
壬生町	40,107	39,814	△ 293	△ 0.7
野木町	25,907	25,672	△ 235	△ 0.9
大平町	28,813	29,261	448	1.6
藤岡町	18,056	17,281	△ 775	△ 4.3
岩舟町	19,011	18,392	△ 619	△ 3.3
都賀町	13,565	13,337	△ 228	△ 1.7
塩谷町	13,462	12,794	△ 668	△ 5.0
高根沢町	30,915	30,736	△ 179	△ 0.6
那須町	26,693	26,553	△ 140	△ 0.5
那珂川町	19,865	18,840	△ 1,025	△ 5.2

資料:栃木県「栃木県毎月人口推計月報」(平成21年9月1日現在)

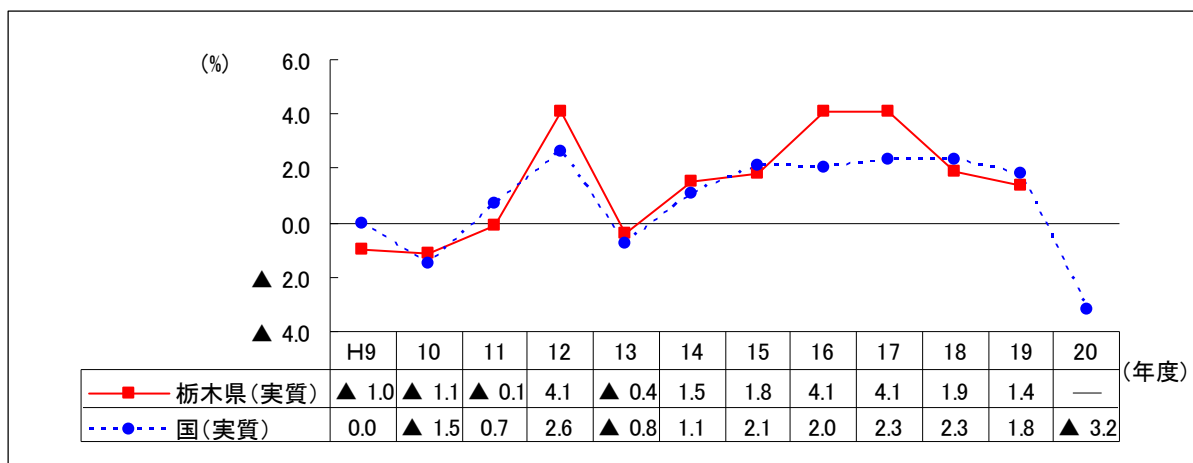
(2) 経済・産業

■県内総生産と経済成長

- 本県経済は、平成14年以来、好調な製造業等に支えられ、長期にわたる景気回復を続けてきたが、平成19年に景気の踊り場の状況を迎えた。平成20年後半からの世界的な景気後退は、本県経済にも大きな影響を与えている。

☆平成18年度 県内総生産 8兆2,312億円(名目経済成長率0.3%) 全国 16位
 実質経済成長率 1.9%増

【経済成長率(実質)の推移】



資料:栃木県「平成18年度県民経済計算」「とちぎの県民経済計算四半期速報」、内閣府「四半期別GDP速報」

(注) 1.栃木県のH19、国のH20は速報値

2.実質成長率は連鎖方式による。

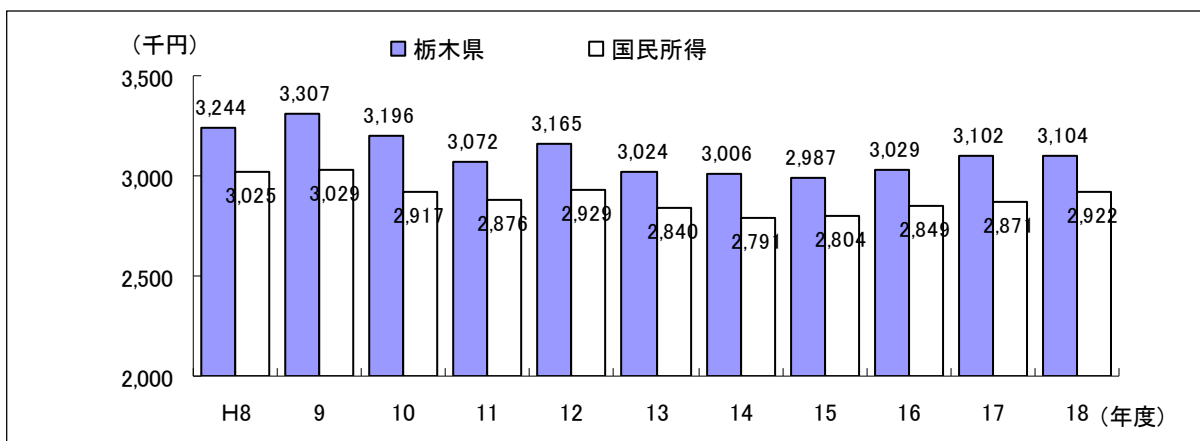
■県民所得

- 本県の人口一人当たりの県民所得は、昭和53年以降、国の水準を上回って推移し、近年では、連続して全国で10位以内を維持するなど、全国的にも高い水準にある。

☆平成18年度 県民所得

- ・総額 6兆2,561億円(前年比0.0%減) 全国15位
- ・一人当たり 310万4千円(〃0.0%増) 全国7位

【一人当たり県(国)民所得の推移】



資料:栃木県「平成18年度県民経済計算」

■産業構造

- 本県の産業構造を平成18年度の県内総生産額の構成比で全国と比較すると、第2次産業、特に製造業の割合が高いのが特徴となっている。
- 本県経済の主力となっている製造業を出荷額でみると、輸送機械が最も多く、次いで情報機械、一般機械の順となっている。

【平成18年度 県内総生産構成比と全国比較】

	栃木県			全国順位 (構成比)	全国 構成比(B)	(A)-(B)
	構成比(A)	H12年度比較				
第1次産業	1.9%	2.2%	▲0.3%	23位	1.1%	0.8%
第2次産業	42.2%	42.1%	0.1%	4位	26.9%	15.3%
第3次産業	59.0%	58.9%	0.1%	45位	75.9%	▲16.9%

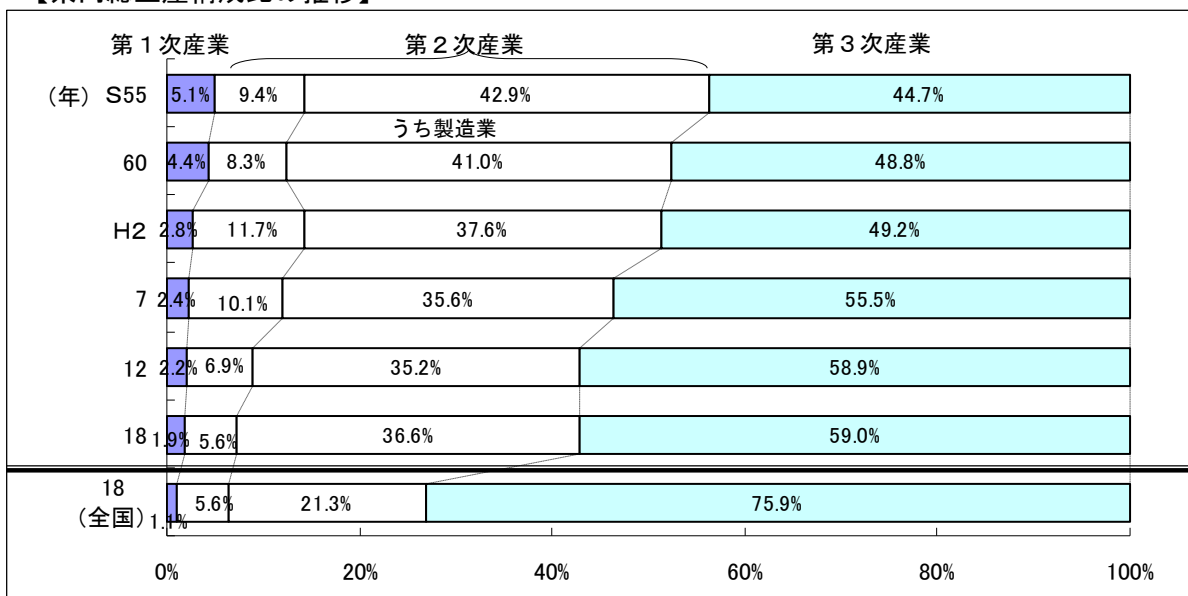
(注) 帰属利子等を含むため合計は100%にならない。

資料: 内閣府「平成18年度県民経済計算」

☆平成19年 製造品出荷額等 9兆2,453億円 (前年比3.9%増※) 全国12位

※平成19年の数値を平成18年以前の数値で再計算した場合の値

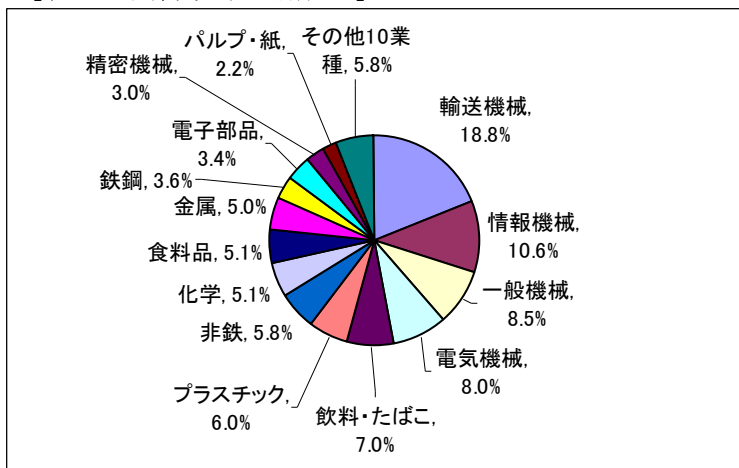
【県内総生産構成比の推移】



(注) 帰属利子控除前のため合計は県内総生産と一致しない。

出典: 内閣府「平成18年度県民経済計算」

【製造品出荷額等の構成比】



資料: 栃木県「栃木県の工業」

(平成19年工業統計調査結果報告書)

※4人以上の事業所

■就業構造

- 本県の就業構造を全国と比較すると、産業構造と同様に第2次産業、特に製造業の割合が極めて高いのが特徴となっている。
- 就業構造の推移をみると、第1次産業は減少を続けており、また、第2次産業も平成2年をピークに減少傾向にあるが、第3次産業は増加を続けている。

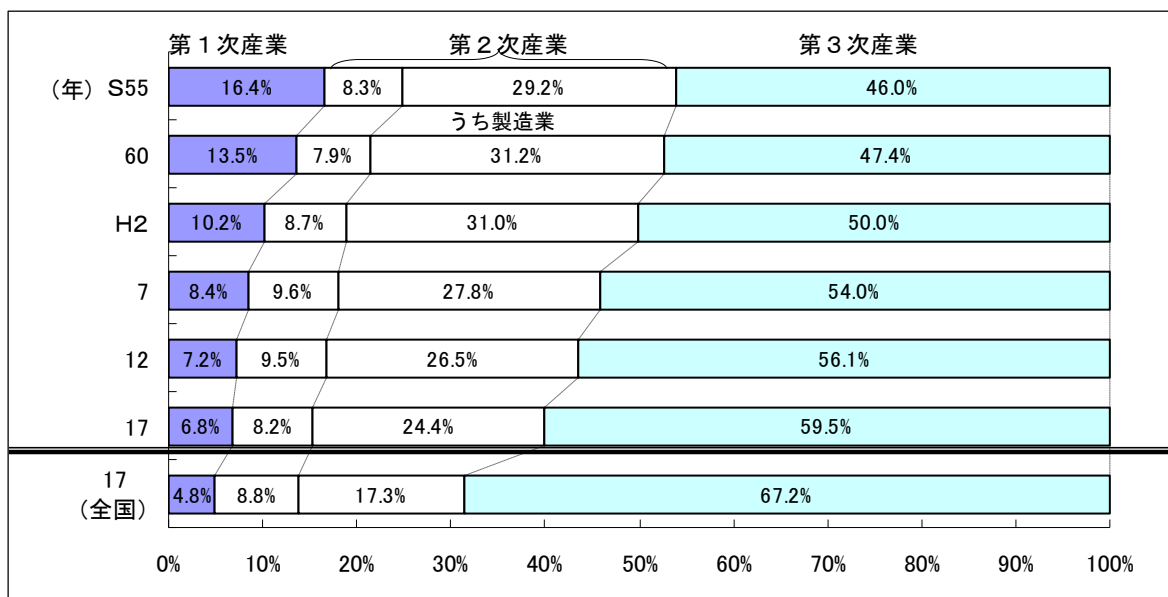
【本県就業構造と全国比較】

	栃木県			全国順位	全国 構成比(B)	(A) - (B)
	構成比(A)	H12 年度比較				
第1次産業	6.8%	7.2%	▲0.4%	25位	4.8%	2.0%
第2次産業	32.6%	36.0%	▲3.4%	9位	26.1%	6.5%
第3次産業	59.5%	56.1%	3.4%	44位	67.2%	▲7.7%

(注)分類不能の産業を含むため合計は100%にならない。

資料:総務省「国勢調査」

【就業構造の推移】



(注)分類不能の産業を含むため合計は100%にならない。

資料:総務省「国勢調査」

(3) 土地利用

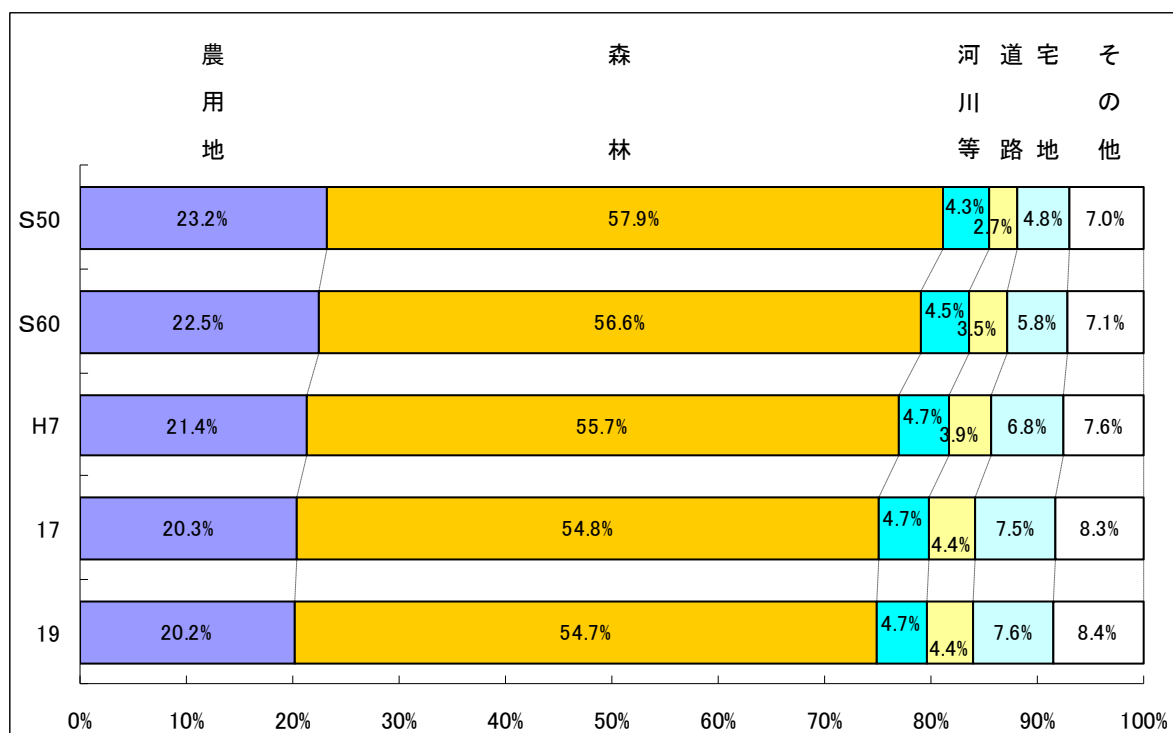
■土地利用の状況

- 本県の土地利用の推移をみると、都市化の進展による住宅地・工業用地等への転換により、農用地や森林が減少してきているが、近年では、その減少傾向も緩やかになってきている。

【土地利用の推移】

(単位：ha、%)

地目	昭和50年		昭和60年		平成7年		平成17年		平成19年	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
農用地	149,100	23.2	144,400	22.5	136,900	21.4	130,300	20.3	129,200	20.2
森林	371,600	57.9	363,000	56.6	356,800	55.7	350,900	54.8	350,400	54.7
水面・河川・水路	27,900	4.3	28,900	4.5	29,900	4.7	30,000	4.7	29,800	4.7
道路	17,400	2.7	22,300	3.5	25,000	3.9	28,500	4.4	28,400	4.4
宅地	30,800	4.8	37,100	5.8	43,800	6.8	48,100	7.5	49,000	7.6
住宅地	20,500	3.2	24,000	3.7	27,300	4.3	30,300	4.7	30,800	4.8
工業地	3,900	0.6	4,300	0.7	5,000	0.8	4,700	0.7	4,800	0.7
その他	6,400	1.0	8,800	1.4	11,500	1.8	13,100	2.0	13,400	2.1
その他	44,600	7.0	45,700	7.1	48,400	7.6	53,000	8.3	54,000	8.4
合計	641,400	100.0	641,400	100.0	640,800	100.0	640,800	100.0	640,800	100.0



資料：栃木県「とちぎのとち」

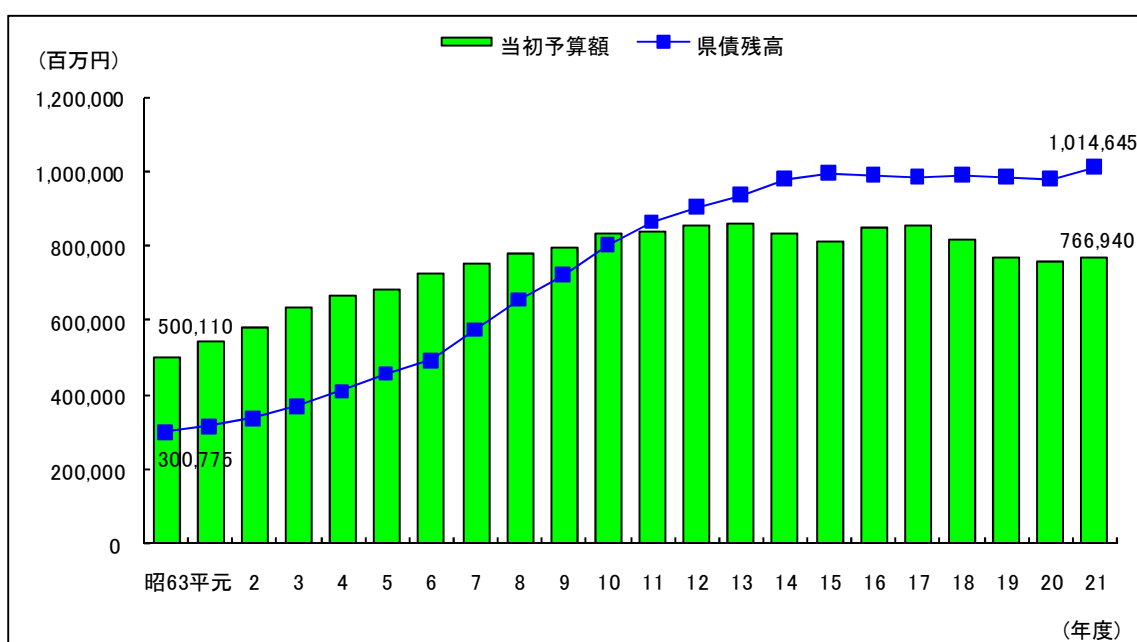
(注)合計面積は、国土地理院の「昭和63年全国都道府県市町村別面積調」により修正された。

(4) 県の財政

■ 県財政の推移

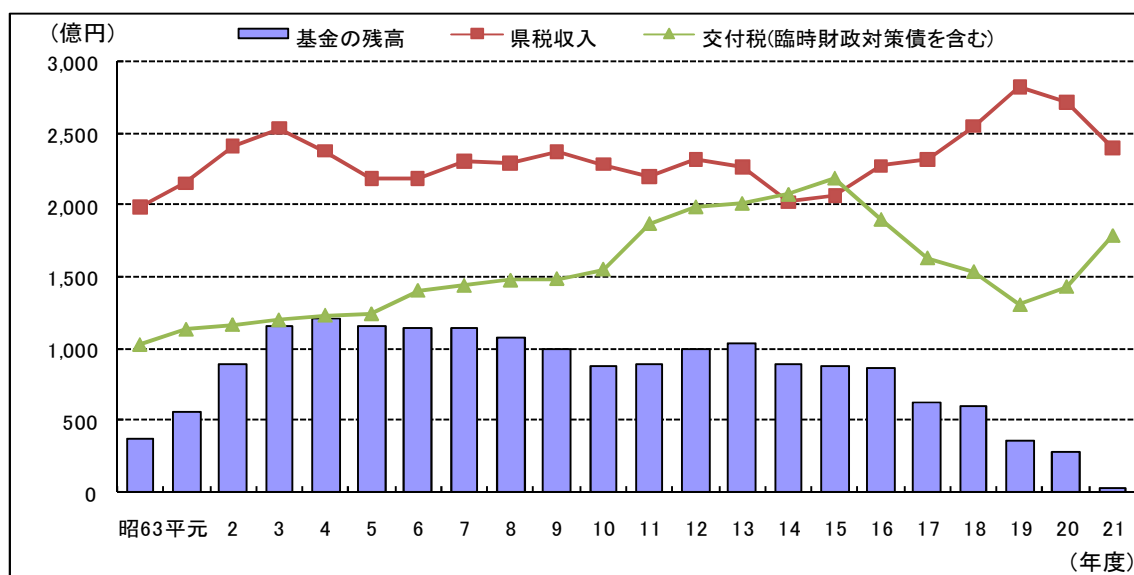
- 高齢化の進展に伴う医療福祉関係経費の増加や、県債の償還が高水準にあることに加え、国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減された結果、財源不足補てんのための基金取崩しが増大し、平成21年度当初予算では財政調整的基金を全額使わざるを得なかった。
- バブル経済崩壊後の数次にわたる景気対策で、多額の借入金（県債）に頼ったこともあり、県債残高は増え続け、約1兆円の借入金を抱えている。
- 景気の後退による税収減も踏まえ、収支の均衡した持続可能な財政基盤の確立を目指し、「とちぎ未来開拓プログラム」を策定しているところである。

【一般会計当初予算額・県債残高の推移】



(注) 県債残高については、20年度までは決算額、21年度は9月補正後ベース。

【財政調整的基金残高、県税収入、交付税（臨時財政対策債含む）の推移】

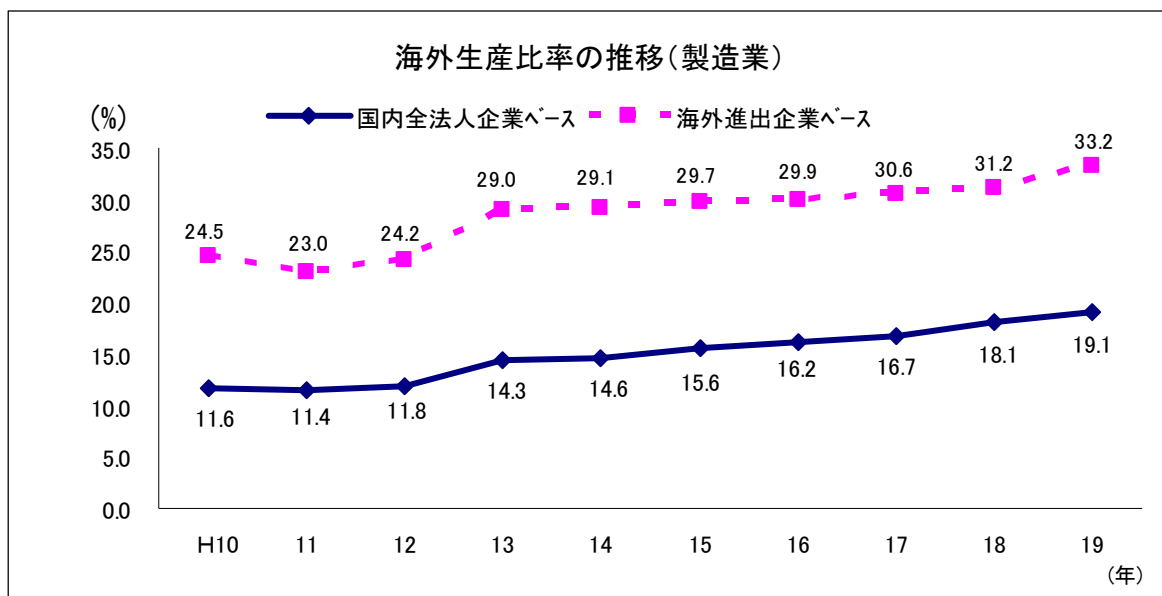


(注) 20年度までは決算額、21年度は9月補正後ベース、21年度の県税収入は地方法人特別譲与税を含む。

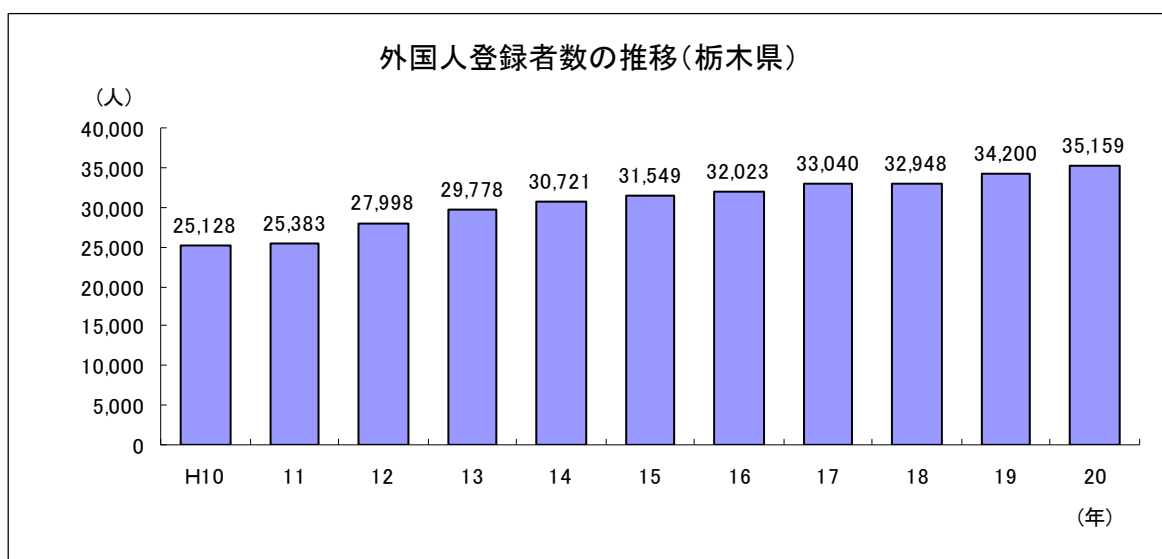
2 時代の潮流と社会の変化

(1) グローバル化の進展

- 交通・情報通信技術の進歩や自由貿易体制の拡充等により、グローバル化が急速に進展し、経済・社会・政治・文化など様々な分野において、人・物・情報・資本等の国境を越えた交流が活発化している。
- このような中、企業は世界を舞台に生産・販売ネットワークを構築しており、本県企業も優れた技術を背景に海外に進出している。また、外国人住民の増加と定住化も進んでおり、地域経済を支える力となっているが、一方では、世界的な不況による影響や生活における不安などの問題が起こっている。
- 今後は、これらの課題解決を進めながら、「とちぎ」が持つ産業や人材、自然環境など優れた資源や可能性を最大限に活用して、誇るべき点を伸ばし、国内外に発信していくことが求められている。



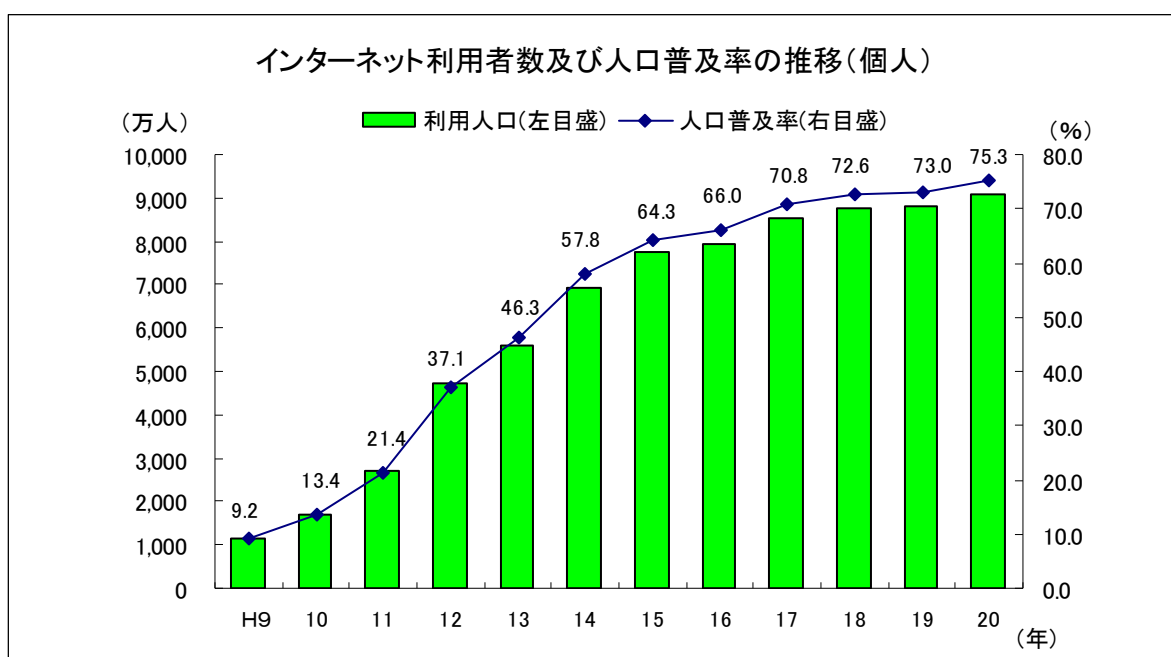
資料: 経済産業省「海外事業活動基本調査」



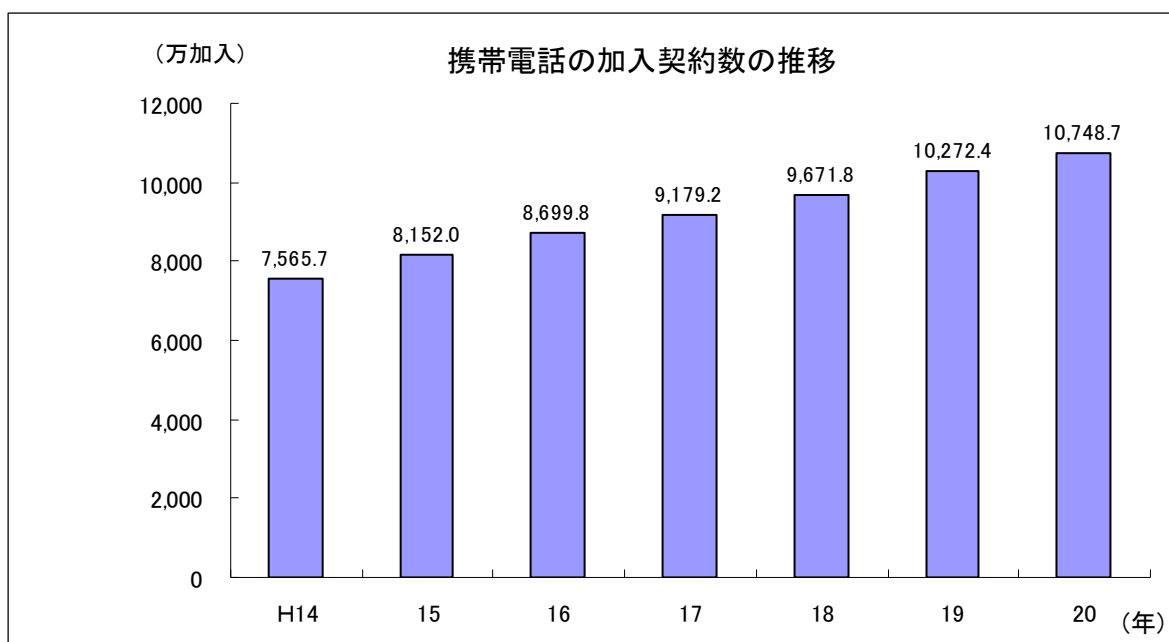
資料: 栃木県「栃木県外国人登録者数調査」

(2) 高度情報化の進展

- 情報通信技術（ICT）の進展は、時間的・地理的な制約を克服し、生活利便性の向上や生産活動に変革をもたらすとともに、人と人、人とモノとのコミュニケーション形態を変化させるなど、私たちの生活に大きな影響を与えている。
- 近い将来「いつでも、どこでも、何でも、だれでも」情報ネットワークの利便性を享受できる環境が整い、これまでの基盤整備を中心とした“つなぐ”社会から、様々な可能性にあふれる“つながる”社会に変わっていくことが期待される。
- 今後さらなるネット社会の拡大に伴い、セキュリティ対策や個人情報の保護に向け、県民一人ひとりが正しい知識やモラルを身に付けるとともに、情報の利活用能力の向上を図るなど、安全で安心な情報社会の構築を推進する必要がある。



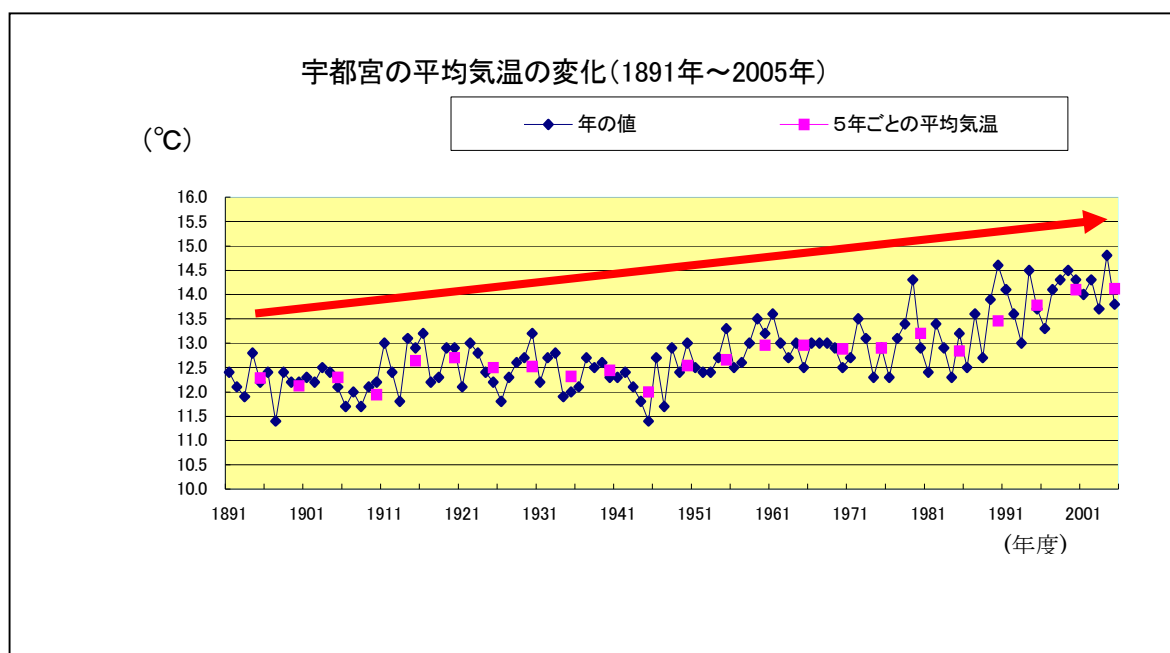
資料:総務省「通信利用動向調査」



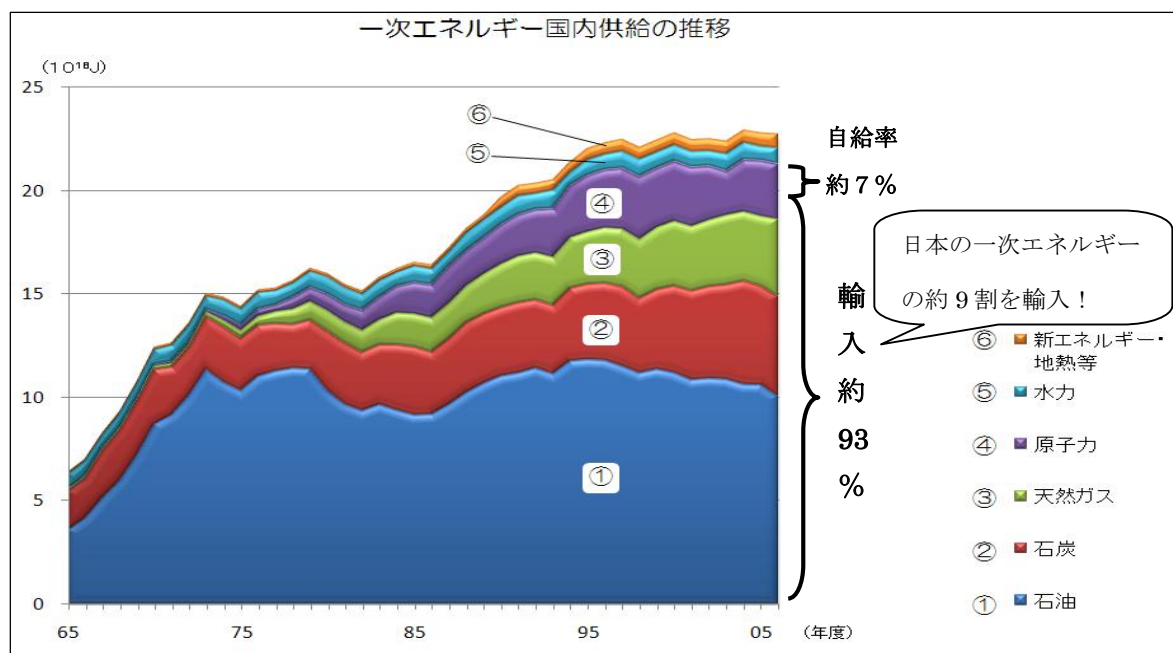
資料:総務省「情報通信白書」

(3) 地球環境・資源エネルギー問題の顕在化

- 私たちの大量生産・大量消費型の社会経済活動により、地球環境に大きな負荷をかけており、地球温暖化の進行や廃棄物の増加など、深刻な問題が顕在化している。
- 世界的な経済発展に伴い、エネルギーの消費が増大している一方で、日本の一次エネルギーの自給率は大変低く、特に石油などの主要なエネルギー源である化石燃料は、枯渇の恐れがあり、価格も大きく変動することから、資源エネルギーの安定供給が課題となっている。
- 私たち一人ひとりが環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくとともに、循環型社会の構築や廃棄物の適正処理、さらには太陽光発電やバイオマスエネルギーの活用など再生可能なエネルギーの積極的な導入が求められている。



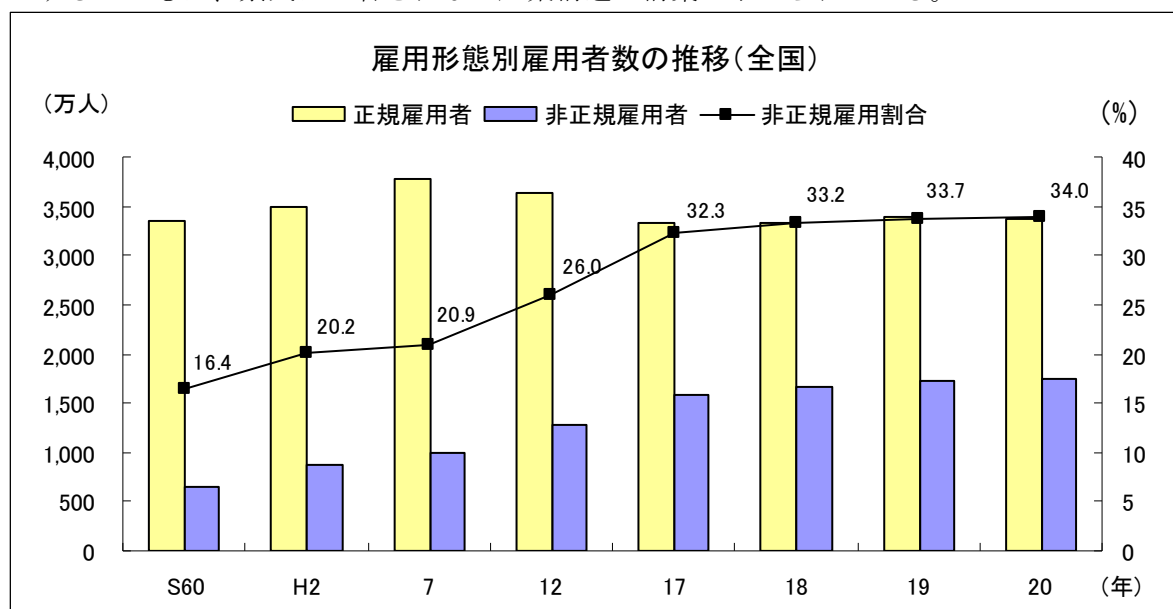
資料:気象庁「気象統計」をもとに作成



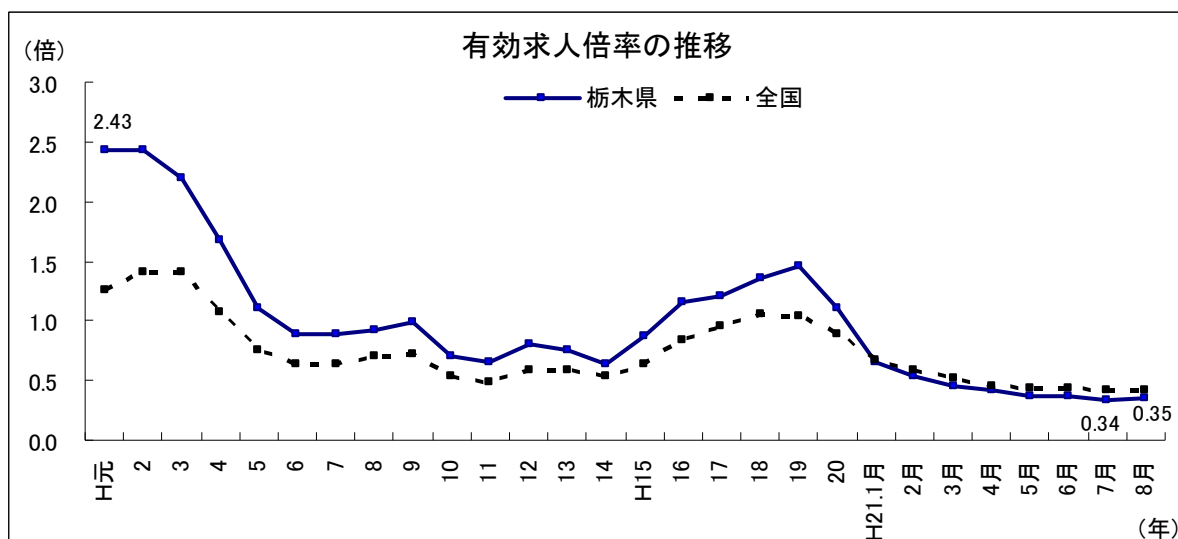
資料:資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

(4) 地域経済と産業構造の変化

- 経済のサービス化・ソフト化の進展などを背景として、我が国の産業構造は大きく変化している。就業者数、GDPに占める産業3部門の構成比において、趨勢的には第1次産業と第2次産業の低下、第3次産業の上昇が続いている。また、雇用者の3人に1人を非正規雇用者が占めるようになるなど、雇用形態も大きく変化している。
- 我が国経済は、2002年以来長期の景気回復を続けてきたが、2007年に景気の踊り場的な状況を迎え、2008年秋にはアメリカを中心とした世界的な金融不安の高まりとともに世界経済の減速が始まると、景気回復の牽引力を外需に依存していたが故に、他の国々にも増して大きな経済収縮に直面することになった。また、正規雇用者と非正規雇用者との所得等の「格差」が問題となる中、今回の景気後退局面においては、派遣労働者の解雇、雇止めの急増など雇用不安が広がっている。
- 今後は、人口減少や、グローバル化、社会の成熟化など社会経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、景気に左右されない産業構造の構築が求められている。



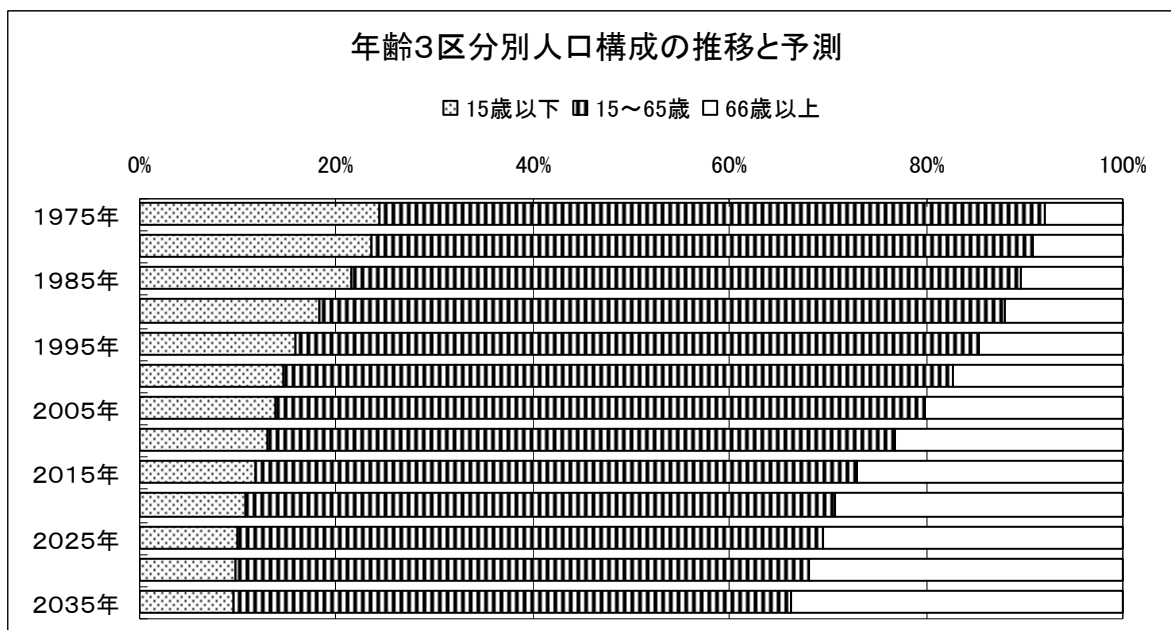
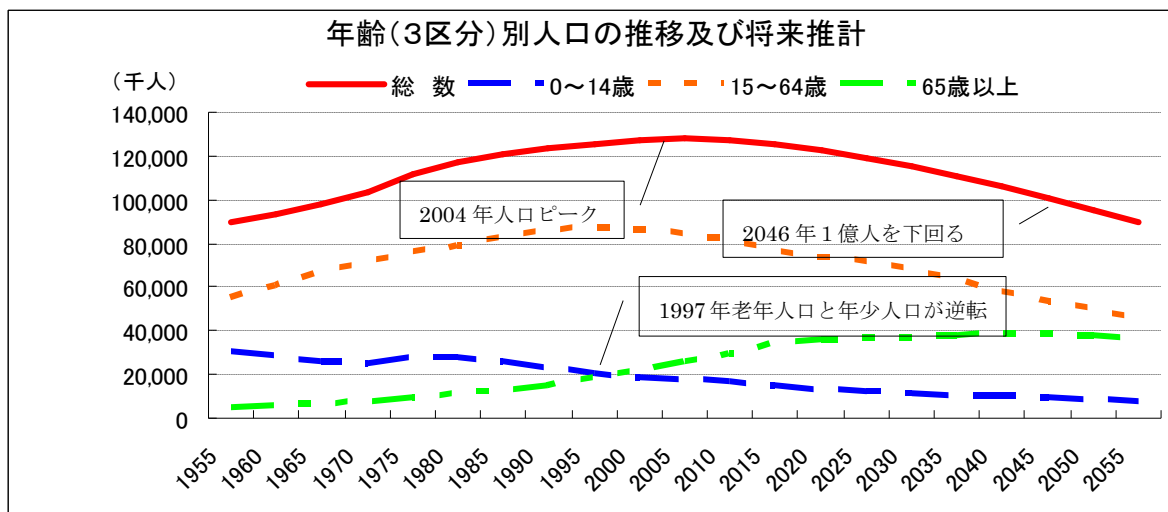
資料:総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」



資料:厚生労働省調べ

(5) 人口減少・少子高齢化

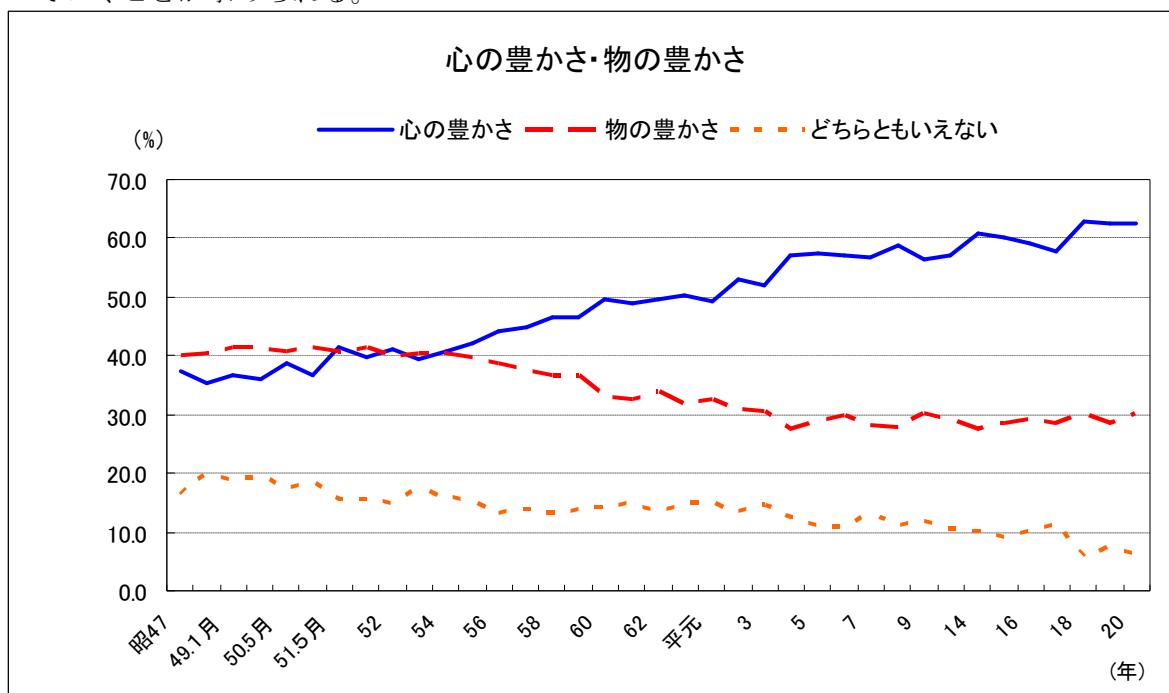
- 我が国の総人口は、2004（H16）年の1億2,779万人をピークに緩やかに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位）によると、2055（H67）年にはピーク時の約7割の8,993万人になると推計されている。また、人口構成については、1997（H9）年に老年人口（65歳～）が年少人口（0～14歳）を上回り、少子化と長寿化の流れの中、その差は年々大きくなっている。このような傾向は栃木県についても同様である。
- 我が国の少子高齢化は、世界的に見ても群を抜くスピードで進展しており、今後、人口減少に伴う経済規模の縮小、年金・医療・介護などの社会保障費の増大、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加、さらには、国・地方公共団体の財政状況の悪化など、様々な問題が生じてくることが懸念される。
- したがって、このような人口減少・少子高齢化の流れを踏まえつつ、若い世代が結婚し、子どもを産み育てたいと思い、高齢者が生きがいをもって暮らせる社会を実現するための環境づくりを進めていくことが重要である。



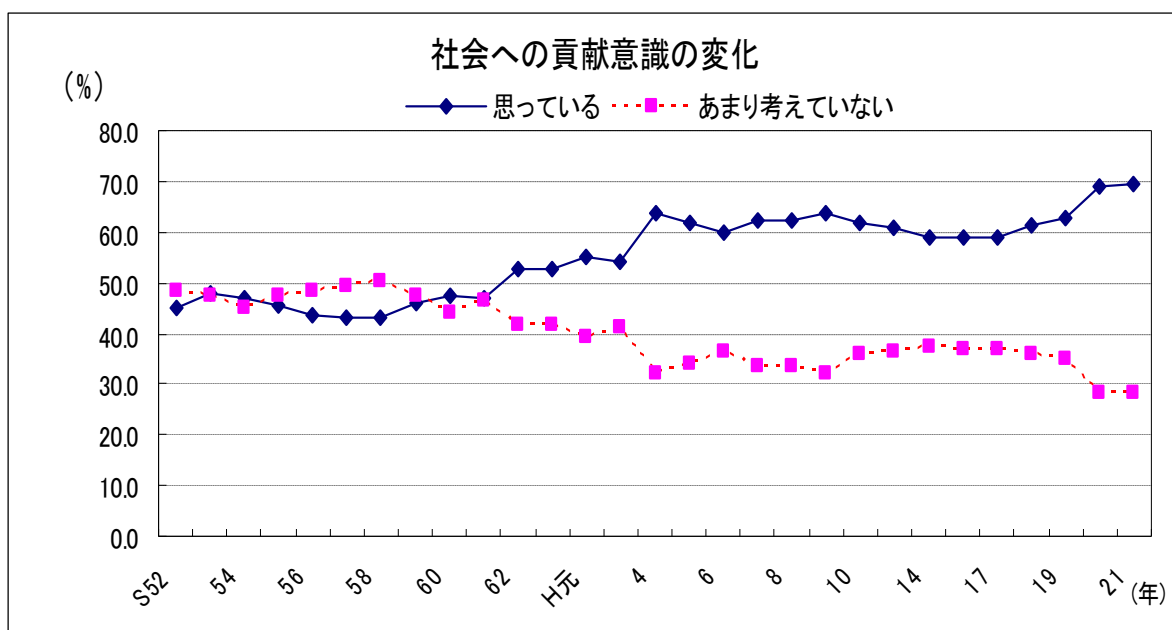
資料：総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（出生率中位（死亡中位）推計）

(6) 価値観の多様化

- 社会の成熟化を背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。物の豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向は、仕事と生活の調和を図って生活の質を大切にしようとする意識や社会貢献意識の高まりとなって現れている。
- その一方で、規範意識の低下や個人主義的な風潮の行き過ぎ、人間関係の希薄化など、負の側面も指摘されている。
- 今後は、一人ひとりが互いの価値観を尊重し合いながら、社会の一員としての自覚と責任を持つとともに、生き方や働き方など、多様なライフスタイルの選択が可能な社会を構築していくことが求められる。



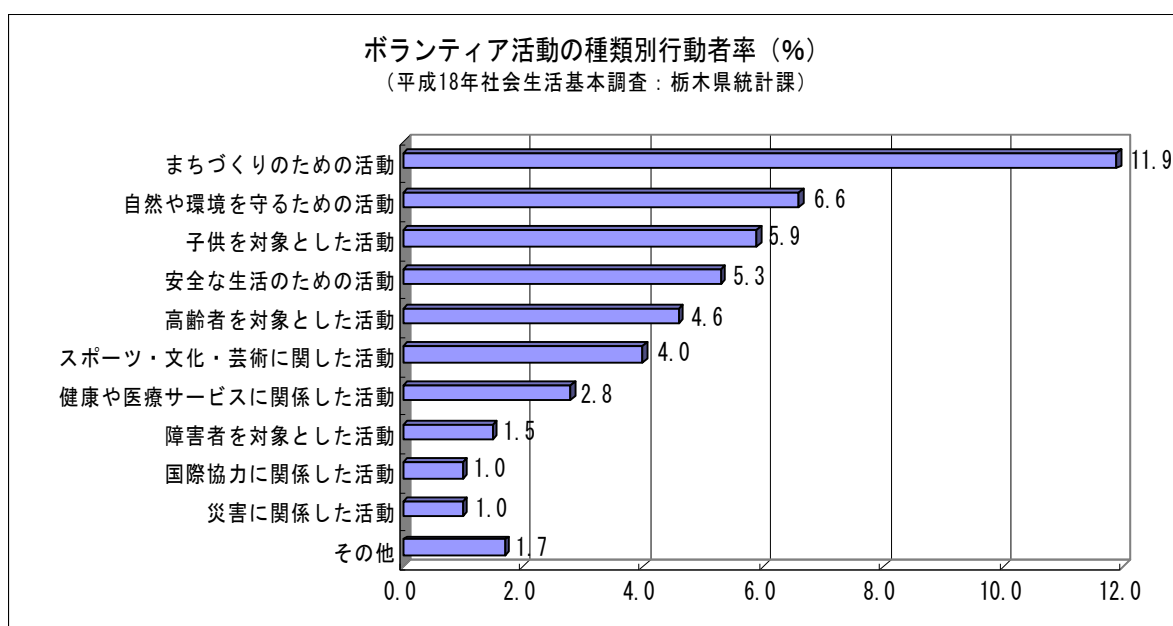
資料:総務省「国民生活に関する世論調査」



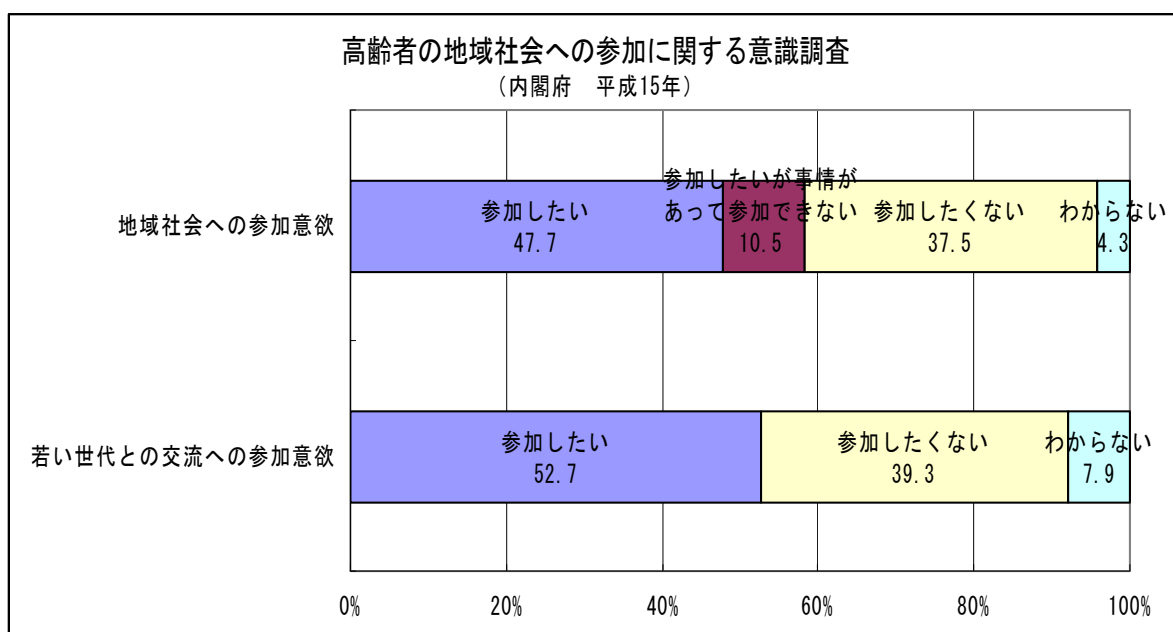
資料:総務省「社会意識に関する世論調査」

(7) 地域社会・コミュニティの変化

- 社会・経済環境の変化、価値観や生活スタイルの多様化に伴い、家族や地域のつながりが希薄化し、子どもの健全育成、防犯・防災、福祉等、これまで地域コミュニティが果たしてきた機能の低下が指摘されている。
- まちづくりや社会貢献活動への参加意欲が旺盛なボランティアや団塊の世代の人々の活力により、学校を基点に行われている世代間交流や中山間地域の高齢化集落における都市部住民との交流など、世代や地域を超えたつながりによる地域づくりが芽生え始めている。
- 安全・安心な地域社会を守り続けるためには、人と人とのつながりの大切さを改めて認識し、住民同士が互いに支え合い、衰退している地域コミュニティを活性化していくことが重要である。



資料：栃木県「平成18年社会生活基本調査」

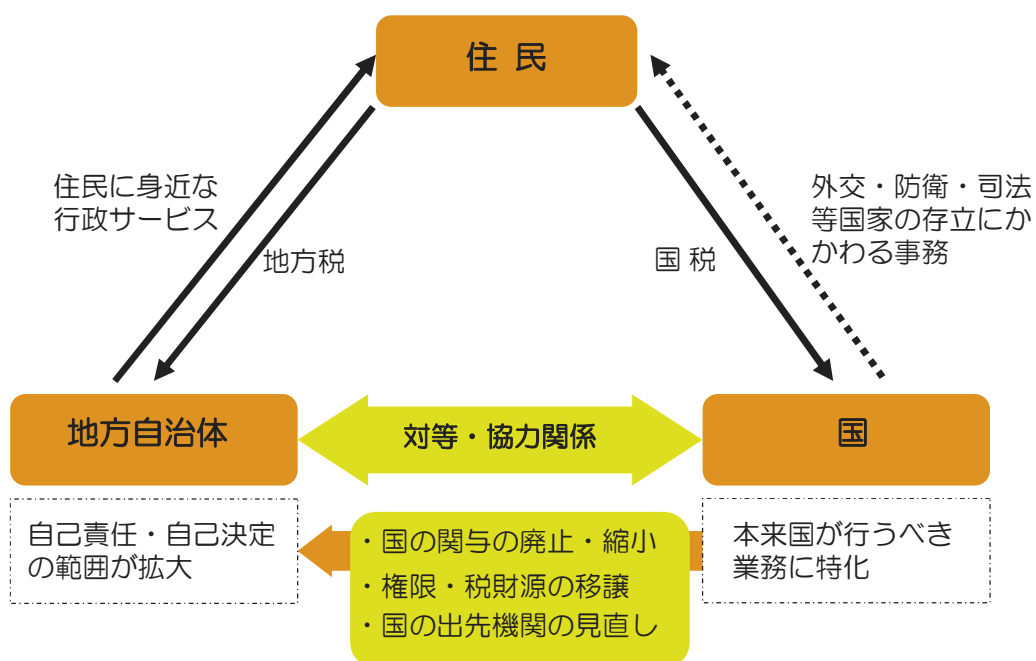


資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

(8) 地方分権時代の到来

- 平成 12 年の「地方分権一括法」の施行によって、機関委任事務の全面廃止や国の関与の定型化・ルール化が行われた。また、平成 16 年からの三位一体の改革では、国庫補助負担金等の見直しが行われた。しかし、これらの改革によっても、地方の自由度・裁量権の拡大にはつながっておらず、地方分権改革は道半ばとなっている。
- 平成 19 年からはじまった第二期地方分権改革においては、住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担うという基本原則に従い、これまでの改革で積み残しとなっている税財源の移譲や国の関与の廃止・縮小などの課題を解決し、地方分権時代に相応しい、真に住民が望む自主的かつ主体的な自治体運営を確立していく必要がある。

◆地方分権改革のイメージ



3 とちぎ元気プランの成果

(平成21年9月末までの主要なもののみ記載)

(基本目標1) 知恵にあふれ心豊かな人づくり

- 平成18年 4月 スクールガードリーダーの全中学校区配置
- 平成19年 4月 とちぎの徳育推進事業開始
- 平成19年 4月 宇都宮東高等学校附属中学校開校
- 平成19年 4月 南那須養護学校高等部の設置
- 平成20年 4月 「栃木県文化振興条例」施行
- 平成20年 4月 佐野高等学校附属中学校開校
- 平成20年 5月 マロニエ県庁コンサート開催
- 平成20年12月 県立高等学校再編後期実行計画策定
- 平成21年 2月 「栃木県文化振興基本計画」策定
- 平成21年 3月 「とちぎの子どもの基礎・基本」作成
- 平成21年 3月 「栃木県子どもの読書活動推進計画(第二期)」策定
- 平成21年 4月 「栃木県文化振興基金条例」施行

(基本目標2) いのちをやさしく見守る社会づくり

- 平成18年 4月 医師研修資金貸与事業開始
- 平成18年 4月 こども医療費助成制度の対象年齢を小学3年生まで拡大し、3歳未満児に現物給付方式導入
- 平成18年 9月 自治医科大学とちぎ子ども医療センターオープン
- 平成18年10月 「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」施行
- 平成19年 3月 「栃木県障害福祉計画(第一期計画)」策定
- 平成19年 8月 とちぎ未来クラブ設立
- 平成19年 9月 県北リハビリテーション拠点施設オープン
- 平成20年 3月 「栃木県保健医療計画(5期計画)」策定
- 平成20年 4月 周産期医療連携センター設置
- 平成20年 4月 「2万人で、1人100人健康づくり普及運動」開始
- 平成20年 4月 医師修学資金貸与事業開始
- 平成21年 3月 「はつらつプラン21(四期計画)」策定
- 平成21年 3月 「新とちぎ障害者プラン21」策定
- 平成21年 4月 県南高等看護専門学校看護学科本科(3年課程)開設
- 平成21年 4月 「栃木県新型インフルエンザ対策行動計画(改定計画)」策定

(基本目標3) 確かな技術と創造性に富む産業づくり

- 平成18年 5月 新商品購入支援事業(レッツBuyとちぎ)開始
- 平成18年12月 とちぎの食育元気プラン策定
- 平成19年 4月 とちぎ産業振興プロジェクト推進事業開始
- 平成19年 4月 とちぎ農業未来塾開設
- 平成19年 4月 栃木県農産物知的財産権センター設置
- 平成19年 5月 セカンドライフビジネス支援センター開設
- 平成19年 8月 とちぎ産業振興プログラム策定
- 平成19年12月 栃木県伝統工芸品常設展示場の設置

- 平成 20 年 3 月 とちぎ中小企業未来チャレンジ戦略策定
- 平成 20 年 4 月 県庁で“みつばち”を飼おう！プロジェクト開始
- 平成 20 年 7 月 けんちょう de 愛ふれあい直売所オープン
- 平成 20 年 10 月 いちご研究所開設
- 平成 21 年 4 月 とちぎ求職者総合支援センターオープン

(基本目標 4) 快適でにぎわいのある交流地域づくり

- 平成 18 年 4 月 観光立県とちぎ推進本部の設置
- 平成 18 年 5 月 わがまち自慢推進事業開始
- 平成 18 年 5 月 栃木県フィルムコミッションの設置
- 平成 19 年 4 月 とちぎ企業・観光誘致センターの設置
- 平成 20 年 3 月 とちぎハートフルトイレ認証制度の開始
- 平成 20 年 3 月 県道宇都宮向田線宇都宮テクノ街道部分開通
- 平成 20 年 4 月 栃木県地域限定通訳案内士制度の開始
- 平成 20 年 6 月 友好交流青年相互派遣事業開始（フランス・ヴォークリューズ県、アメリカ・インディアナ州）
- 平成 20 年 8 月 とちぎ食の回廊づくり地域活動開始
- 平成 20 年 12 月 北関東自動車道（東北自動車道～常磐自動車道間）開通
- 平成 21 年 3 月 黒磯板室インターチェンジ開通
- 平成 21 年 8 月 とちぎ観光ホスピタリティ推進会議設置
- 平成 21 年 9 月 アメリカ・インディアナ州友好交流提携 10 周年記念式典実施

(基本目標 5) 安心の暮らしを支える環境づくり

- 平成 18 年 4 月 「栃木県安全で安心なまちづくり推進指針」運用開始
- 平成 18 年 4 月 とちぎの環境美化県民運動の開始
- 平成 18 年 4 月 地域安全情報メールの配信開始
- 平成 18 年 4 月 歓楽街安全安心ステーションの運用開始
- 平成 18 年 4 月 警察スクールサポーターの全警察署への配置
- 平成 18 年 4 月 全交番への交番相談員の配置
- 平成 18 年 6 月 「栃木県保安林整備基本計画」策定
- 平成 19 年 1 月 「栃木県建築物耐震改修促進計画」策定
- 平成 19 年 4 月 がんセンターに E S C O 事業導入
- 平成 19 年 10 月 とちぎの元気な森づくり県民会議設立
- 平成 19 年 12 月 県営小網発電所運転開始
- 平成 20 年 2 月 栃木県危機管理センター運用開始
- 平成 20 年 2 月 栃木県県土防災センター運用開始
- 平成 20 年 3 月 「とちぎの元気な森づくり憲章」制定
- 平成 20 年 3 月 土砂災害警戒情報運用開始
- 平成 20 年 3 月 「栃木県環境学習・環境保全活動推進指針」策定
- 平成 20 年 4 月 「とちぎの元気な森づくり県民税条例」施行
- 平成 20 年 6 月 とちぎ森づくり情報センター設置
- 平成 20 年 7 月 インターネット F A X による防犯ボランティア団体への地域安全情報の提供開始

4 県民意向調査等の結果概要

(1) これからの“とちぎ”づくりに関する県民意向調査（参考資料3）

実施時期：平成21年2月	実施主体：県（総合政策課）
配布数：5,000人（20歳以上・無作為抽出法による）	
有効回答数：2,903人（有効回答率 58.1%）	
（ 男性 1,393人（48.0%）	
女性 1,500人（51.7%）	（性別の無回答者10名）

1 調査の趣旨(P1)

次期総合計画の策定に必要な資料を得るため、望ましい郷土の姿、“とちぎ”の現状に対する評価、行政の取組に対する期待等に関して、県民の意向を調査したものである。

2 調査結果の概要

1) 生活の関心事（14項目から3つまで選択）（P3-6）

- ①「自分の健康・体力」（63.1%）
- ②「自分の老後」（44.6%）
- ③「家族の健康・介護」（40.2%）
- ④「仕事、事業（学生の場合：学習）」（30.5%）

2) これからの望ましい「“とちぎ”の姿」（14項目から3つまで選択）（P7-10）

- ①「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」（55.1%）
- ②「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」（45.3%）
- ③「地域社会の人々みんなが助け合っていける地域」（38.5%）
- ④「森や川や身近な環境を大切にする地域」（32.4%）

3) 県の取組に関する重要度(P11-12)

「とちぎ元気プラン」の施策体系の50項目について今後の行政（国・県・市町村）の取組はどうあるべきかについて、次の区分により選択

1 重要	2 どちらかといえば重要	3 どちらともいえない
4 どちらかといえば重要でない	5 重要でない	

○重要度（「重要」「どちらかといえば重要」と回答した者の割合の計）

- ①「安心して良質な医療の確保」（92.7%）
- ②「安全で安心なまちづくりの推進」（91.3%）
- ③「心の教育の推進」（88.1%）
- ④「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」（87.6%）
- ⑤「高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進」（87.5%）

4) 県の取組に関する満足度 (P13-15)

50 項目毎に“とちぎ”の現状（行政の取組だけでなく、民間等の活動も含む）を次の区分により選択

1 満足	2 どちらかといえば満足	3 どちらともいえない
4 どちらかといえば不満	5 不満	

○満足度（「満足」「どちらかといえば満足」と回答した者の割合の計）

- ①「安全で安定した水の供給」（45.4%）
- ②「生活排水処理施設の整備・普及」（35.7%）
- ③「総合的な交通安全対策の推進」（23.5%）
- ④「体系的な道路網の整備」（21.6%）
- ⑤「憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり」（21.4%）

○不満度（「不満」「どちらかといえば不満」と回答した者の割合の計）

- ①「安心で良質な医療の確保」（44.5%）
- ②「心の教育の推進」（38.3%）
- ③「廃棄物処理対策の推進」（38.1%）
- ④「青少年を取り巻く環境の整備」（37.7%）
- ⑤「高齢者の自立支援と生きがいつくりの推進」（36.4%）

5) 県民と行政の役割分担のあり方 (P20-24)

50 項目毎に、県民（個人、企業、各種団体などの民間全般）と行政の役割分担は今後どうあるべきかを選択

「行政が中心となって取り組むべき」

- ①「安心で良質な医療の確保」（58.7%）
- ②「生活排水処理施設の整備・普及」（58.2%）
- ③「安全で安定した水の供給」（56.4%）
- ④「体系的な道路網の整備」（52.2%）
- ⑤「良好な地域環境の保全」（50.6%）

「県民と行政がより密接に連携し取り組むべき」

- ①「心の教育の推進」（71.6%）
- ②「健康な体づくりと学校安全教育の充実」（67.0%）
- ③「青少年を取り巻く環境の整備」（66.6%）
- ④「人と環境にやさしい農業の展開」（64.0%）
- ⑤「安全で安心なまちづくりの推進」（63.6%）

「県民が主体的に取り組むべき」

- ①「社会貢献活動の促進」（18.1%）
- ②「生涯学習の推進」（17.4%）
- ③「自立した青少年の育成」（16.7%）
- ④「地域に根ざした産業の振興」（16.0%）
- ⑤「県民総スポーツの推進」（15.1%）

6) よりよい“とちぎ”づくりに向けた参加意向 (P29)

- ①「できる範囲で何かしたい」 (76.5%)
- ②「わからない」 (7.5%)
- ③「積極的に何かしたい」 (6.4%)
- ④「あまり何もしたくない」 (5.2%)

(2) 栃木県の新しい総合計画に関する市町村長意向調査 (参考資料4)

実施時期：平成21年6月

実施主体：県（総合政策課）

対象者：県内30市町村長

1 調査の趣旨 (P1)

次期総合計画の策定に必要な資料を得るため、望ましい郷土の姿、“とちぎ”の現状に対する評価、市町村の重点推進項目等に関して、市町村長の意向を調査したものである。

2 調査結果の概要

1) これからの望ましい「とちぎ」の姿 (15項目から3つまで選択) (P2)

- ①「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」 (回答数23、76.7%)
- ②「地域社会の人々みんなが助け合っていける地域」、
「森や川や身近な環境を大切にする地域」 (同11、36.7%)
- ③「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」、
「新しい事業にチャレンジできる産業活動が活発な地域」 (同9、30.0%)

2) 今後の行政運営の重点項目 (11項目から3つまで選択) (P3)

- ①「住民との協働による地域づくり」 (回答数24、80.0%)
- ②「財政運営の健全化」 (同22、73.3%)
- ③「地域の特色を活かした独自性のある政策の展開」 (同16、53.3%)
- ④「職員の意識改革と優れた人材の育成」 (同11、36.7%)
- ⑤「効率的、効果的な組織体制づくり」 (同6、20.0%)

3) “とちぎ”の現状についての評価 (P6-8)

「とちぎ元気プラン」の施策体系の50項目について“とちぎ”の現状（行政の取組だけでなく、民間等の活動も含む）を次の区分により選択

5 充実している	4 わりと充実している	3 どちらともいえない
2 やや不十分である	1 不十分である	

○満足度（「充実している」「わりと充実している」と回答した市町村長の割合の合計）

- ①「安全で安定した水の供給」 (回答数21、70.0%)
- ②「体系的な道路網の整備」 (同15、50.0%)

- ③「生涯学習の推進」（同 13、43.3 %）
- ④「憩いと安らぎの公園や水辺空間づくり」（同 12、40.0 %）
- ⑤「学ぶ力をはぐくむ教育の充実」（同 11、36.7 %）

○不満足（「やや不十分である」「不十分である」と回答した市町村長の割合の合計）

- ①「安心して良質な医療の確保」（回答数 20、66.7 %）
- ②「地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進」（同 19、63.3 %）
- ③「地域に根ざした産業の振興」（同 18、60.0 %）
- ④「活力ある林業・木材産業の振興」、「廃棄物処理対策の推進」（同 16、53.3 %）

4) 今後の行政の取組のあり方 (P9-10)

50 項目毎に、今後の行政（国・県・市町村）の取組はどうあるべきかについて、次の区分により選択

4 特に重点的に取組む	3 現状以上に取組む	2 現状程度に取組む
1. 現状以下でよい		

○重要度（「特に重点的に取組む」「現状以上に取組む」と回答した市町村長の割合の合計）

- ①「学ぶ力をはぐくむ教育の充実」、「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」、「3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進」（回答数 29、96.7 %）
- ②「安心して良質な医療の確保」、「廃棄物処理対策の推進」、「地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進」（同 28、93.3 %）

5) 住民と行政の役割分担のあり方 (P13-16)

50 項目毎に、住民（個人、企業、各種団体などの民間全般）と行政の役割分担は今後どうあるべきかを選択

「行政が中心となって取り組むべき」

- ①「成長性に富む企業の立地・定着促進」（回答数 23、76.7 %）
- ②「安全で安定した水の供給」（同 22、73.3 %）
- ③「安心して良質な医療の確保」、「体系的な道路網の整備」、「防災基盤の整備」（同 21、70.0 %）

「住民と行政がより密接に連携し取り組むべき」

- ①「魅力ある“観光とちぎ”づくり」、「人と環境にやさしい農業の展開」（回答数 29、96.7 %）
- ②「地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動の推進」、「地域に根ざした産業の振興」（同 28、93.3 %）

「住民が主体的に取り組むべき」

- ①「生涯学習の推進」（回答数 8、26.7 %）
- ②「社会貢献活動の促進」（同 5、16.7 %）
- ③「自立した青少年の育成」（同 4、13.3 %）

6) 今後の市町村の役割のあり方 (P17-18)

50 項目毎に、今後、行政の役割のうち、特に市町村の役割が大きくなるであろうものを選択

- ①「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」 (回答数 25、83.3%)
- ②「高齢者の自立支援と生きがいの推進」 (同 21、70.0%)
- ③「個性の輝く地域づくり」、「活気あふれるまちづくり」 (同 20、66.7%)

7) 市町村の重点推進項目 (10分野に分類、上位3位まで選択) (P24-26)

- ①「子育て」 (回答数 18、60.0%)
- ②「保健・医療・福祉」 (同 17、56.7%)
- ③「教育・文化」 (同 14、46.7%)
- ④「社会基盤整備」、「地域づくり」 (同 9、30.0%)

8) 市町村の特色ある地域づくり (14項目から3つまで選択) (P27)

- ①「地域コミュニティ・人と人のネットワーク」 (回答数 14、46.7%)
- ②「質の高い観光交流資源」 (同 12、40.0%)
- ③「水辺・里山等の身近で豊かな自然環境」、
「地域特性を活かした豊かな農林水産業」 (同 11、36.7%)

(3) これからの“とちぎ”づくりに関する若者意向調査 (参考資料5)

実施時期：平成21年6月	実施主体：県 (総合政策課)
対象者：県立、私立を含む県内高校2年生	
回答数：(26校) 1,066人	男性 501人 (47.0%)
	女性 559人 (52.4%) (性別の無回答者6名)

1 調査の趣旨 (P1)

次期総合計画の策定に必要な資料を得るため、“とちぎ”のイメージや特色、これからの望ましい“とちぎ”の姿等に関して、高校生の意向を調査したものである。

2 調査結果の概要

1) 今の“とちぎ”をどのように感じているか (P2)

(13項目ごとに「そう思う」「そう思わない」のいずれかを選択)

◇「そう思う」を選択した者が多い項目

- ①「暮らしやすい」 (75.0%)
- ②「開放的である」 (68.9%)
- ③「あたたかい」 (63.4%)
- ④「豊かである」 (58.7%)
- ⑤「個性がある」 (57.0%)

◆「そう思わない」を選択した者が多い項目

- ①「先進的である」 (85.6%)
- ②「情報が多い」 (83.3%)
- ③「便利である」 (74.9%)
- ④「活気がある」 (74.4%)
- ⑤「安全である」 (58.1%)

2) 将来も“とちぎ”に住みたいか(P3)

- ①「ずっと住みたい」 (11.7%)
- ②「一度外に出ても、将来は“とちぎ”に住みたい」 (29.5%)
- ③「わからない」 (29.0%)
- ④「住みたくない」 (29.5%)

理由（7項目から2つ選択）

- ①買い物、通勤、通学など生活が不便だから (42.9%)
- ②希望する就職先・進学先がないから (40.0%)
- ③魅力あるイベント、コンサート、レジャー施設などがないから (38.1%)
- ④街に活気がないから (23.8%)

3) “とちぎ”の誇れるもの、魅力あるもの、他県の人に自慢できるもの(P4)

(12項目から3つまで選択)

- ①「そばやラーメン、ぎょうぎ、いちごなど各地に美味しい食べ物がある」 (59.8%)
- ②「水辺や里山、田園など豊かな自然が身近にあること」 (49.8%)
- ③「日光の二社一寺や足利学校など各地に歴史的な名所・旧跡があること」 (49.3%)
- ④「災害が少なく安全なこと」 (35.5%)
- ⑤「豊富な温泉」 (19.3%)

4) これからの望ましい「とちぎ」の姿（15項目から3つまで選択）(P5)

- ①「買い物や娯楽サービスなどが楽しめるにぎわいのある地域」 (43.8%)
- ②「お年寄りも心や身体に障害を持った人々もみんなが気持ちよく暮らせる地域」 (30.6%)
- ③「安心して子どもを産み育てていくことができる地域」 (29.5%)
- ④「勉強や研究、スポーツや文化、芸術活動などが活発な地域」 (23.1%)
- ⑤「森や川や身近な環境を大切にする地域」 (22.6%)

5) 今後の社会情勢の変化等への関心（15項目から3つまで選択）(P6)

- ①「介護、情報などサービス産業の増加やニート、フリーターなど雇用・就業形態の変化」 (33.3%)
- ②「急激な高齢化の進行」 (32.3%)
- ③「出生率の低下による少子化やそれに伴う人口の減少」 (29.9%)
- ④「環境にもやさしい循環型社会の構築や自然環境の保全」 (26.6%)
- ⑤「医療保険、介護保険、年金などの社会保険や医療制度の充実」 (24.6%)

6) “とちぎ”づくりの参加意向(P7)

- ①「できる範囲で何かしたい」 (61.7%)
- ②「わからない」 (11.5%)
- ③「あまり何もしたくない」 (9.5%)
- ④「積極的に何かしたい」 (8.6%)
- ⑤「何もしたくない」 (7.3%)